

# 《事業資金用商品》

17

## 創業支援連携ローン

平成22年1月4日現在適用中

1	商品の名称	創業支援連携ローン（郡上市商工会連携融資）
2	お使いみち	・創業および創業後1年以内に必要な運転資金または設備資金
3	ご利用いただける方	・郡上市商工会会員で次の全てを満たす法人および個人 郡上市商工会からの紹介が受けられる商工会員で加入金および商工会会費完納の先 当金庫の営業地域内において新規に事業を開設する予定の先および創業1年以内の事業者で事業について金庫が妥当と認めた先
4	ご融資金額	・500万円以内（1万円単位）
5	ご融資方法	・証書貸付となります
6	ご融資期間	・5年以内（据置期間最長1年以内を含む）
7	ご融資利率	・別表の「融資商品のご融資利率表」をご参照ください 新長プラ連動変動金利 ・商工会が主催する「創業塾」等起業家向けセミナーを受講し、創業計画書を作成、または創業準備をされた場合は、年1.00%の優遇金利を受けることができます
8	ご返済方法	・毎月元金均等返済
9	担保	・不要です ただし、すでに根抵当権が設定してある方が本商品を利用する場合は、本商品がすでに設定された根抵当権の被担保債権の範囲に含まれます
10	手数料	・ご融資時にお支払いいただく手数料はありません ただし、ご返済方法の変更、ご融資期間内での一部繰上げ返済または全部繰上げ返済される場合には所定の手数料をいただきますので、別表の「各種手数料等のご案内」をご参照ください
11	保証人	・法人の場合は代表者1名 ・個人の場合は配偶者等家族1名
12	提出していただく書類	・次の書類を提出していただきます 所定の借入申込書 上記申込書に添付していただく主な書類 <法人> ア．創業計画書 イ．資格、許認可を要する業種を開業する場合はその証明書 ウ．商工会の「紹介状」 エ．『商工会が主催する「創業塾」等起業家向けセミナーを受講し、創業計画を作成、または創業準備をした』要件をもって優遇金利の適用を受けようとする先は、商工会が発行したセミナー受講証明書の写し オ．3か月以内発行の全部事項証明書 カ．代表者の本人確認資料（運転免許証等） キ．資金用途確認資料（見積書、請求書等） ク．その他当金庫所定書類

		<p>&lt;個人&gt;</p> <p>ア．創業計画書</p> <p>イ．資格・許認可を要する業種を改行する場合はその証明書</p> <p>ウ．商工会発行の「紹介状」</p> <p>エ．『商工会が主催する「創業塾」等起業家向けセミナーを受講し、創業計画を作成、または創業準備をした』要件をもって優遇金利の適用を受けようとする先は、商工会が発行したセミナー受講証明書の写し</p> <p>オ．本人確認資料（運転免許証等）</p> <p>カ．資金使途確認資料（見積書、請求書等）</p> <p>キ．その他当金庫所定書類</p>
13	その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご融資金額は、原則として当金庫から振込させていただきます</li> <li>・当金庫の審査によりお取り扱いできない場合がございます</li> <li>・詳細およびご不明な点は、営業担当者までご照会ください</li> </ul>